

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（熊野前ひろば館多目的室バスケットゴール上下調節装置取替）	No.5200642
工（納）期	令和6年1月31日	
契約締結日	令和5年10月23日	
契約金額	556,600円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ウエサカティーン・イー (法人番号：1010601023950)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	修繕契約（熊野前ひろば館多目的室バスケットゴール上下調節装置取替）
指名業者 （案）	名称 株式会社ウエサカティーン・イー 所在地 東京都墨田区本所4丁目28番8号 代表者 代表取締役 上坂 忠正
特命理由	<p>本件は、熊野前ひろば館多目的室のバスケットゴールの上下調節装置が、老朽化により故障したため、取替を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、バスケットゴールの製造元かつ設置業者であり、設備の状況を熟知しているため、確実な履行が可能である。 また、バスケットゴールの上下調節装置の製造及び取替ができるのは上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）